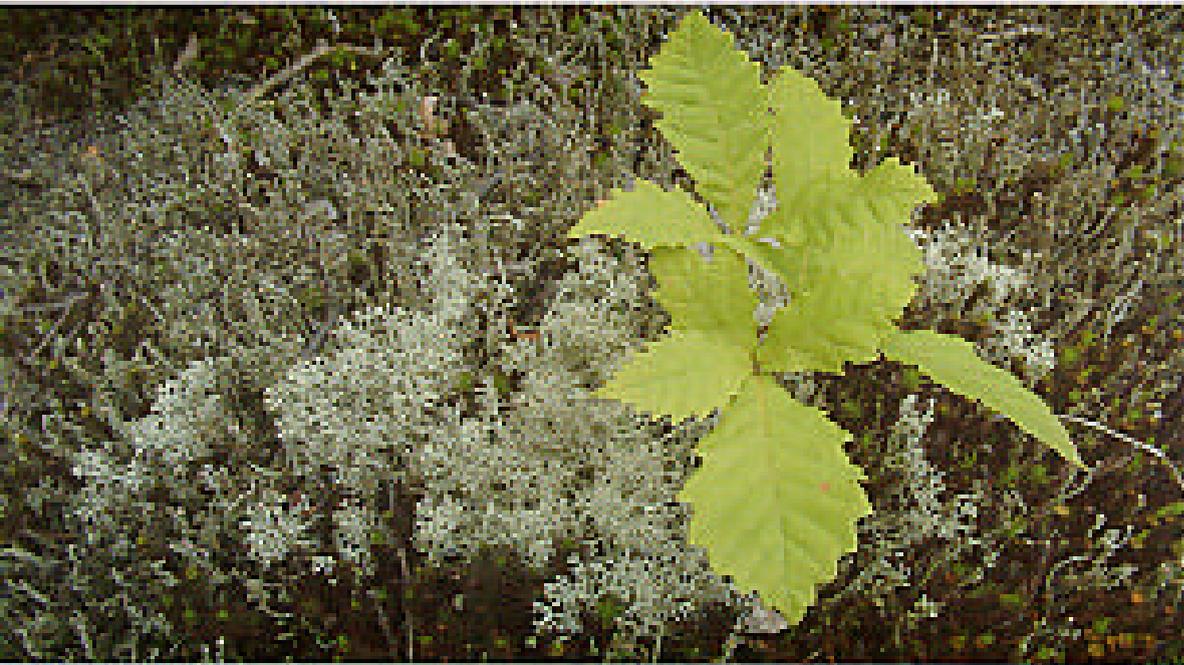


こらざんりゅう



ふおれすと鉦山流
貝山づくり構想

平成18年3月 登別市



目 次

1 .	構想策定の趣旨	1 ページ
2 .	構想の基本的な考え方	1 ページ
3 .	ふおれすと鉾山流里山づくりの将来の姿	
	【ふおれすと鉾山の森地区】	2 ページ
	【鉾山地区の森】	3 ページ
4 .	構想の期間	4 ページ
5 .	ふおれすと鉾山流里山づくり構想体系図	5 ページ
6 .	ふおれすと鉾山の森のイメージ図	6 ページ
7 .	鉾山町全体図（参考）	7 ページ
8 .	ふおれすと鉾山流里山づくり マスタープラン作成委員会名簿	8 ページ
9 .	ふおれすと鉾山流里山づくり マスタープラン作成委員会設置要綱	9 ページ
10 .	参考資料	11 ページ

はじめに

森林は、水源のかん養や市民の保健、林産物の供給、地球温暖化の防止などさまざまな機能を有するとともに、私たちの生活に潤いと癒しをもたらしてくれます。また、人の生活とかかわりの深い森林を意味する里山^{さとやま}としての恩恵も私たちにもたらしてくれます。

登別市ネイチャーセンターふおれすと鉦山は、自然環境に恵まれた鉦山町に位置し、市民のレクリエーションの場や子どもたちの自然体験学習の場になっています。

このたび、ふおれすと鉦山周辺や鉦山地区の適切な森林の整備・保全を図り、登別市をはじめとする行政機関と市民との協働による森づくりを目指すため、100年後をイメージした「ふおれすと鉦山流里山^{こうざんりゅうさとやま}づくり構想」を策定しました。

今後はこの構想に沿って、市民のみなさんをはじめ、関係団体、関係機関などの御理解と御協力を得ながら、鉦山地区の里山づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

おわりに、この構想の策定に当たり、御尽力いただきましたふおれすと鉦山流里山づくりマスタープラン作成委員の皆様をはじめ、関係の方々に厚くお礼を申し上げます。

平成18年3月

登別市長 上野 晃

1. 構想策定の趣旨

登別市ネイチャーセンター「ふおれすと鉱山」は、人と自然のふれあいを通じて市民の自然に対する意識の高揚を図るとともに、自然環境学習や野外体験学習等を推進し子どもたちの豊かな心や生きる力を育むため設置されました。

平成14年(2002年)4月に開所以来、市民のみならず近隣市町の自然体験活動の場やレクリエーションの場として、自然愛好者や団体グループのほか、幼児から高齢者までさまざまな来訪者があり、鉱山町の森林の中で楽しむ姿がみられます。加えて、積極的な「ふおれすと鉱山」事業の展開により鉱山地区の森林や自然環境を題材に児童や生徒が環境学習を行う機会も増えています。

平成15年には「もっと身近な自然にふれあいたい」「森に関わりたい」という市民からの熱い要望に応え、登別市がふおれすと鉱山に隣接する森林7ha(以下、「ふおれすと鉱山の森」)を購入しました。この森林は保安林に指定されており、購入と同時に、北海道の治山事業である「共生保安林整備統合補助事業」が動き出しました。これに関連して、市民組織である「森づくり懇話会」が立ち上がり、その意見をもとに、同事業が平成17年度から始まりました。

一方、鉱山地区の歴史を振り返ると、硫黄や金、銀、銅の採掘や精錬などに伴う森林の伐採などの影響で、鉱山地区の自然環境は大きなダメージを受けましたが、閉山後の時間の経過とともに、人々の努力により、自然環境は再生しつつあります。

今後、森林の整備や保全には長期的な視点が必要であるとの考えから、人々の営みを映す歴史的景観を踏まえ、100年の時間を意識した変わることのない、次代に引き継ぐための構想として、「ふおれすと鉱山流里山(1)づくり構想」と銘打って、策定します。

2. 構想の基本的な考え方

本構想は、ふおれすと鉱山の設置目的と里山の意義を踏まえるとともに、ふおれすと鉱山周辺や鉱山地区の適切な森林の整備・保全を図り、登別市をはじめとする行政機関と市民との協働による森づくりを目指すため、基本的な考え方を示したものです。

本構想では、ふおれすと鉱山をとりまく森林を二つに区分し、「ふおれすと鉱山の森」7ha(市有地)=入門編の森、「鉱山地区の森」(民有地、国有林を含む)=達人の森とします。

両者ともにふおれすと鉱山設置の目的を達成するための森であることや森へ関わることは市民とともに計画され、その実施者が市民であること、そして、森での活動は科学的に裏付けられた森林生態系の考えに基づいて行われることを基本とします。

「ふおれすと鉱山の森」は、手をいれず、また立ち入ることなく放置し原生的な森への復帰をめざす森ではありません。自然入門編の森であり、いつも多くの人の手が入る市民参画の森と位置づけます。

「鉱山地区の森」は、「ふおれすと鉱山の森」で培われた自然への理解や自然活動

技術の更なる向上のための達人の森であるとともに、所有者の理解と合意のもとに活動が行われる森とします。

3. ふおれすと鉱山流里山づくりの将来の姿

今後100年の大計として次のようなことをイメージしました。

【ふおれすと鉱山の森地区】

市民の自発的な活動促進の森

市民が、ふおれすと鉱山の森へ愛着を持ち、そこから自然に興味を持つきっかけとなるよう、森の手入れを促進する場として活用します。市民の気持ちの中に放っておけないと思える、いつのまにか手入れしたくなる森を目指します。

市民のレクリエーションの森

森での作業だけではなく、遊びの森を目指します。

森の中を走り回れたり、木登りやつる遊びができたり、桜、紅葉を愛（め）で俳句の会が催されたり、自分で薪を集めるサウナ小屋があったりなど、みんながさまざまに楽しめる森を目指します。

青少年の体験学習の森

市民の、特に青少年の健全育成のため、森林を活用した体験学習の場として、活用します。

例えば、炭焼き、きのこの栽培、伐採体験、林業体験、ツリーハウスでの田舎暮らしを体験できる場などが挙げられます。森は人々の心に大きな影響を与えます。森の中にいるだけでもよい効果があります。森の中で学べる森の教室スペースをつくります。

五感を使った環境教育の森

訪れる市民が、五感を使って楽しめる森を目指します。

例えば、栗などの食べられる果実のなる木や山菜と言われる野生植物の畑を作ります。美しい花を楽しんだり、木の香りによって木の種類を知ることができる森づくりをします。

季節感が感じられ、癒される森

季節感が感じられ、癒される森を目指します。木立の中に散策路をつくり、四季の移ろいを愛（め）でる森などを目指します。

木材の活用・木育（2）の啓発の森

木材資源の利用を実感し、再生できる森林資源について考える森をつくります。

例えば、木のおもちゃなどのクラフト材料を採取する森、樹木の苗木づくりから植林とその手入れ、森の生長過程をみることができる森、そして伐採木の利用という一連の流れのわかる森づくりを目指します。

多種多様な生き物に出会える森

セミやクワガタがいる森や野鳥・動物たちのえさとなる木がある森、クマゲラが営巣できる森、生き物にふれあい採集できる森、爬虫類・両性類などが息づく森が挙げられます。また、樹木園的な要素を持つ森や木の年齢がみられる森、森の移り変わりが感じられる森など植生も多様な森を目指します。川とのかかわりが感じられる森

森と川とはとても深いつながりがあります。溪流の音に耳を傾けられる場所、沢の音を楽しめる場所があったり、自然の小川があったり、散策路につり橋をつくったり、川と森のつながりを体感できる森を目指します。

【鉦山地区の森】

市民の自然体験の森

鉦山地区の森もふおれすとの森と変わりなく広く市民の自然体験の場とします。親と子と孫と一緒に遊べる森、世代間で交流できる森を目指します。

自然に親しめる森

既存の林道も含め、新しく登山道をつくることで鉦山地区の自然に親しめる可能性を広げます。巨木を見に行くトレイル（ふみ跡や足跡の意）、川沿いを歩く長いトレイル、大きなミズナラを見に行くトレイル、かつての索道の跡をたどるトレイル、大峠までのトレイル、壮瞥町黄溪へつながるトレイルなどが考えられます。このトレイルを使って、冒険をしたり、探検キャンプを実施したり、昔の坑道跡を探り当てる道として活用していきます。また、アイヌ語地名の看板をつけたり、みんなで登山道をつくったりなど作成のプロセスも楽しめる場とします。

山からの恵みを楽しむ森

鉦山地区の森は、林産物の恵みに富んでいます。山菜・きのこ採りを楽しんだり、樹液とりを楽しんだりします。

癒される森

鉦山地区の森を歩くことで元気がもらえたり、メンタルな病気が軽快したりするなど、森林療法を活用する森とします。

生態系への理解

フクロウが住める森など、生態系への配慮や理解を行います。

自然への理解

手を加えない森の観察の場としても活用します。倒木更新がみられたり、凍裂などの自然現象を観察したり、みられるかもしれないし、みられないかもしれないという自然を理解する森とします。

以上のことを別紙の体系図にまとめました。

4．構想の期間

本構想は、登別市総合計画・基本構想（平成 8 年策定（ 3 ））及び登別市森林整備計画（ 4 ）に対応し、ふおれすと鉾山周辺や鉾山地区の森林の 100 年後を想定した期間とします。

【参考】

1 里山 里山の定義については必ずしも確定していないが、一般的には日常生活及び自給的な農業や伝統的な産業のため、地域住民が入り込み、主に植物を資源として利用してきた山林。生態的には地域の原植生ではなく、植生をかく乱、人為により維持されてきた森林植生のことです。このように地域の人手が途切れることなく入る森林のことをイメージして里山としました。また、森林の管理目標として原生的な森林の再生が掲げられることがしばしばあるが、ここでは採取、手入れなど市民の手が多く関わり、人の目的にあった森林植生への誘導、管理という意味をこめて里山という用語を用いています。

2 木育（もくいく） 子どもをはじめとするすべての人が、「木とふれあい、木に学び、木と生きる」取り組み。木育が目指しているものは、子どもの頃から、木を身近に使っていくことを通じて、人と木や森との関わりを主体的に考えられる豊かな心を育むことです。2004 年より北海道が進める政策のひとつ。

3 登別市総合計画・基本構想～「自然とともに暮らすまち」

（点描）【豊かな自然】・鉾山地区は、自然環境教育の場として整備され、自然体験と自然学習を求める人たちが遠くからも訪れています。・拠点施設のネイチャーセンターでは、市民ボランティアのレンジャーが活躍しさまざまな自然教育プログラムが提供されています・動植物、気象、天体、地学などを自然体験の中から学ぶ教育システムと環境づくりがすすんでいます。

4 登別市森林整備計画

3 造林から伐採に至る森林施業の推進方策「鉾山町のネイチャーセンター周辺地区においては、残された里山林を保全するとともに地域住民の憩いの場として森林の保全・保育を積極的な整備を推進することとします。」、4「森林の総合利用の推進に関する事項「鉾山地区のネイチャーセンター周辺については、森林保護及び育成するために広葉樹を中心とした植栽を行うとともに、森林公園の整備を行うこととします。」、5 住民参加による森林の整備に関する事項「（3）青少年の学習機会の確保に関する事項 鉾山地区では、地域住民・市民団体・学識経験者などと連携を図り、森林をフィールドとした自然学習や自然に親しむ場などの整備を推進します。」

ふおれすと鉾山流里山づくり 構想体系図

～ふおれすと鉾山流里山づくり構想～

ふおれすと鉾山周辺の森「ふおれすと鉾山の森」と鉾山地区の森「民有地、国有林」にゾーニングを行う

【ふおれすと鉾山の森Ahaについて】

- 人が手入れを継続していく森、木を求めて育てる森
- 市民の自発的な活動促進の森
- 市民のレクリエーションの森
- 青少年の体験学習の森
- 五感を使った環境教育の森
- 季節感が感じられ、癒される森
- 木材の活用・木育の啓発の森
- 多様な生き物に出会える森
- 川とのかわりを感じられる森

具現化する森

- 登別市総合計画
- 登別市森林整備計画
- 登別市ネイチャセンター
条例

自然入門編の森

市民が親しみやすく楽しい森
自然体験活動の入り口

より深く自然にふれあう森
自然体験活動の地域

達人編の森

百年後の鉾山の森

【鉾山地区の森について】

- 自然への理解や自然活動技術の向上のための森
- 市民の自然体験の森
- 自然に親しめる森
- 山からの癒みを楽しむ森
- 癒される森
- 生態系への理解
- 自然への理解

ふおれすと鉾山の森イメージ図

※ の中には、共生保安林整備統合補助事業
(北海道 胆振支庁) 予定

本数調整伐 (間伐)

トドマツ、アカエゾマツが混みすぎているので間伐する。市民が
関わって、木を選び間伐する。30年前子どもたちが植えた木なの
で、材として活用する。

防火用水 (ジャブジャブ池風)

防火用水として池を整備する。まだ
かたちなど詳しく決まっていない。
(18年度に整備)

林相改良 (ササ刈り十山取り苗植栽)

鉾山町で歴史が組み込まれた遺伝子を持
つ山取り苗を移植する。斜面は土留めを行
なう。

野鳥の森
は18年
度に整備

野鳥の森

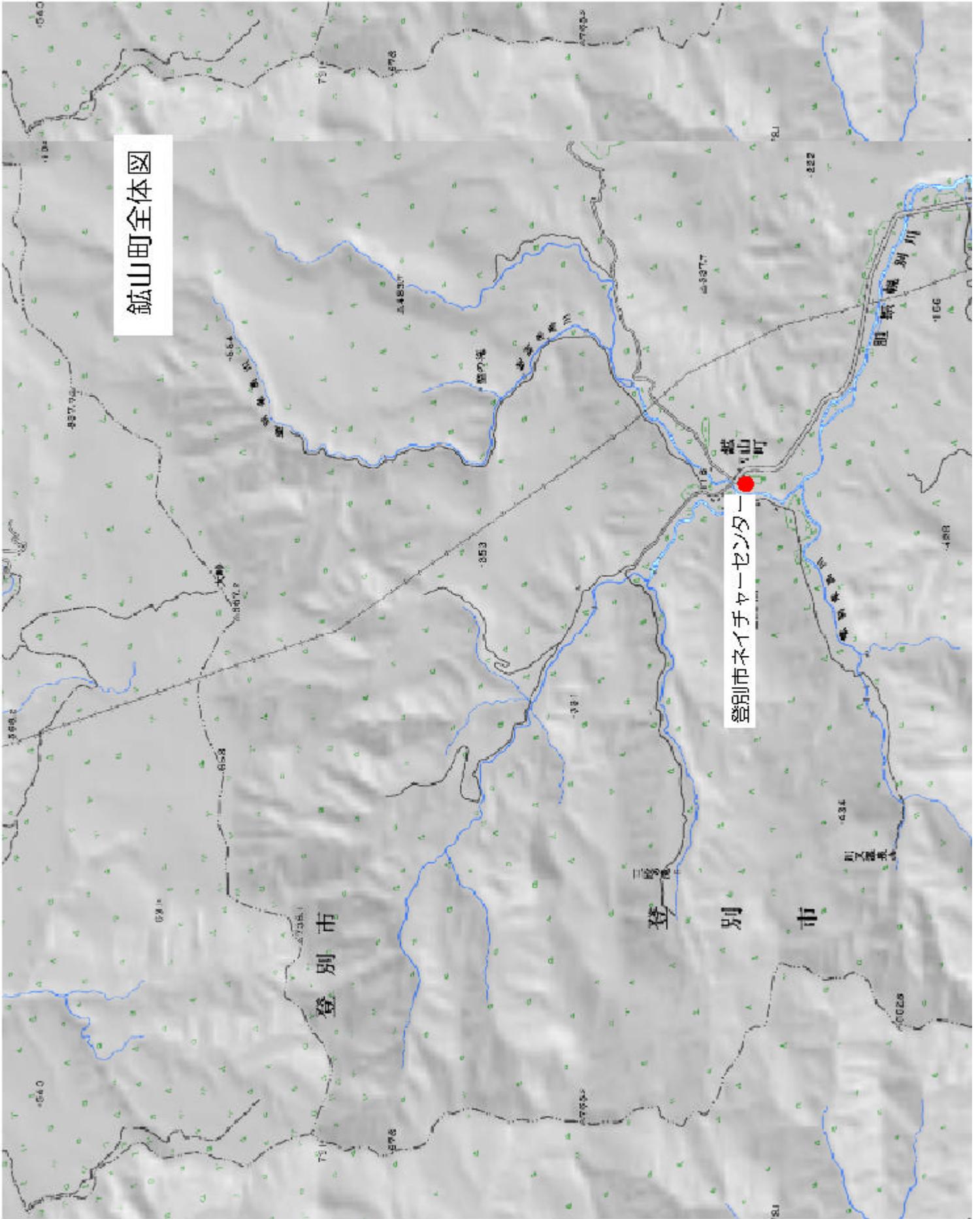
あそびの森

まなびの森

森林造成 (播き起し十天然更新)

ササがあるところと植物の種は入りづらく、天
然更新も起こりにくい。ということで、サ
サの生えている地表をはがし、畑のように
に耕す。まわりの森から種が落ちて木が生
育するチャンスをつくるとともに、山から
集めてきた苗木も植栽する。

再生の森



ふおれすと鉾山流里山づくりマスタープラン作成委員会委員名簿

	氏名	選出分野	所属団体等
1	北村行範氏	専門団体	森林インストラクター
2	坂野祐司氏	学校団体	登別市教育委員会 教頭会 (青葉小学校教頭)
3	千葉浩樹氏	関係官庁	登別市農林水産グループ
4	成田脩三氏	関係団体	野鳥の会 室蘭支部 支部長
5	松原條一氏	関係団体	NPO法人登別自然活動支援組織 モモンガくらぶ 理事長
6	三木 昇氏	有識者	北ノ森自然伝習所 主宰
7	三井 勝氏	住民	鉾山町町内会 副会長
8	宮本英樹氏	関係団体	NPO法人ねおす 専務理事
9	山田晴康氏	専門団体	後志森林管理署 登別森林事務所 森林官

	日比野寛太氏	オブザーバー	胆振支庁 林務課
--	--------	--------	----------

ふおれすと鉾山流里山づくりマスタープラン作成委員会設置要綱

(趣旨)

第1条 登別市ネイチャーセンター(以下「センター」という。)周辺の森の将来のあり方について検討するため、ふおれすと鉾山流里山マスタープラン作成委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会の所掌事務は、次に掲げる事項とする。

- (1) センター周辺の森林の調査・検討に関する事。
- (2) ふおれすと鉾山流里山づくり基本計画及び実施計画に関する事。
- (3) その他必要事項に関する事。

(組織)

第3条 委員会は、15名以内の委員をもって組織する。

- 2 委員会の委員は、市民、事業者及び団体の中から、教育長が委嘱する。
- 3 前項の規定により委嘱する委員には、公募による者を含めるものとする。
- 4 その他教育長が認めた者。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選とする。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が召集し、主宰する。

- 2 委員長は、必要に応じて関係者の出席を求め参考意見又は説明を聞くことができる。

(任期)

第6条 委員の任期は、基本計画及び実施計画の策定の終了までとする。

(事務局)

第7条 委員会の事務局は、生涯学習推進室ネイチャーセンターに置く。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。



參考資料

第 1 回ふおれすと鉾山流里山づくりマスタープラン作成委員会 議事録

- 1 日時 平成 18 年 2 月 4 日(土) 16:00 ~ 18:00
- 2 場所 登別市ネイチャーセンターふおれすと鉾山 ネイチャーホール
- 3 出席者数 委員 6 名(委員総数 9 名のうち本人出席 6 名、欠席 3 名)
オブザーバー 1 名 事務局 3 名

4 議事次第

- ・ ふおれすと鉾山流里山マスタープラン作成委員会設置要綱に関する件
- ・ 作成委員会の位置づけに関する件
- ・ ふおれすと鉾山流里山づくりプロジェクトの経緯に関する件
- ・ ふおれすと鉾山周辺森林整備事業(治山事業)に関する件

(1) ふおれすと鉾山流里山マスタープラン作成委員会設置要綱の承認ならびに開会

司会者より、「ふおれすと鉾山流里山マスタープラン作成委員会設置要綱」のとおり、設置内容について出席者に伺ったところ、承認され、委員会が発足し、事務局より、委員の出欠の確認があった後、開会が宣言された。

(2) 役員を選任

引き続き、委員長及び副委員長の選任について、自薦・他薦の旨が事務局より伝えられた後、委員より「事務局試案」について質疑があった。それを受け、事務局より、委員長、副委員長の提案があり、各委員に諮ったところ、満場一致で承認された。

承認を受け、これより、委員長を議長とし、議案の審議を行った。

(3) 議案の報告及び審議、結果

・ 作成委員会の位置づけに関する件につき、議長、事務局に尋ねたところ、事務局より、報告があった。

・ ふおれすと鉾山流里山づくりプロジェクトの経緯に関する件につき、これまでふおれすと鉾山で「鉾山の森づくり懇話会」が開催されていた経緯があったことを踏まえ、事務局が、「ふおれすと鉾山流里山づくり」、「鉾山の森づくり懇話会の経緯について」、「市民との森づくりプログラムの経緯」の報告があった。

・ ふおれすと鉾山周辺森林整備事業(治山事業)に関する件につき、オブザーバーに治山事業の詳細について尋ねたところ、事務局より報告があった。追加して、

- ・植栽については、事業自体では行わないこと。
- ・懇話会での未決定事項については、事業で継続していくことは可能なこと

であることが付け加えられたが、補足説明として、これら背景には、委員会発足前にふおれすと鉾山で開催されていた森づくり懇話会開催の際に、「自分たちの手で植栽をしていきたい」という市民の要望が非常に多かったため、事業内容として基礎、地拵えのみを行うということを決めていたこと。一方で懇話会の中では、自分たちの手でやりたいという要望がでていたが、実際には人手がいることから実施するには困難を伴うのではないかとのことであった。この周辺森林整備事業は、17年度よりはじまり18年度で終了する予定。

現在行われているふおれすと鉾山（登別市教育委員会）及び登別市（農林水産グループ）所有の土地に対する森林整備事業では、これまで開催されてきた森づくり懇話会での意思を尊重して事業実施計画に反映され、センター周辺における事業はほぼ具体的な内容として平成17年度工事着手・決定がなされている状況が確認された。

今後の委員会としては、以下を踏まえ、再度話し合いの場をもつことを確認した。

- ・ 詳細の実施計画で決定されていないものがあるので、事務局は再度資料を整理し、森づくり懇話会での決定事項と未決定事項について明確化すること
 - ・ そこからマスタープランを導き出すこと
 - ・ 胆振支庁がすすめる森林整備事業終了後の所有地の運営コンセプト・運用方法などの整理・明文化を行うこと（具体的なアクションプランへ）
 - ・ 所有地とそれ以外の森との整合性を図るためのコンセプトづくりを行うこと
- また、これまでの森づくり懇話会では、所有地を使って、自然と手軽にふれあい、「遊ぶ」ことができる場所というコンセプトがあるので、それを踏まえ、次回までに、所有地のソースを使ってできる遊びについてのたたき案をまとめることとなった。
- ・ その他、今後の会議開催について
- 次回、第二回作成委員会は、2月16日（木）18:00～市民会館で開催される。
また、第三回作成委員会は、2月25日（土）18:00～場所未定で開催される。
第四回以降は、別途調整を図ることが決定した。

- ・ 委員会での合意事項について
 - ・ 森づくり懇話会の経緯、ふおれすと鉾山で展開してきたプログラムの経緯
 - ・ 今までの懇話会で話し合われてきたことを明文化して、それをたたき台としてふおれすと鉾山流里山づくりマスタープランとしていくこと
 - ・ 周辺の森に関しては、人の手がいっぱい森だということを認識して、100年後も人の手がいっぱい森とすること。
 - ・ キーワードは「遊べる楽しい森」。遊びの質は多様であるので、今後いろんな遊びを提案していくこと

- ・ 今後国有林も含めて、鉾山町全体についても考えていくこと。
- ・ 3月末までに報告書というかたちにしていく方向で明文化する。
- ・ 胆振支庁の行っている森林整備事業の全貌を委員会に報告すること

委員会で話し合われたことのまとめ

確認事項	第1回委員会
懇話会の流れを共有する	
森林整備事業の流れを共有する	
基本理念の確認（自分を取り巻く環境に気付くきっかけを得ることのできる森づくり、ふおれすと鉾山の理念を反映したもの）	
懇話会で決まったことを明確に提示する	次回事務局より
森林整備事業の全貌を提示（何が決まっていて、何が決まっていないか）	次回事務局より

委員会で話し合われたことのまとめ

マスタープランの作成イメージ
・ みんなで、遊べる森にしていこう
・ センターを中心にみなさんに楽しんでもらいたい
・ 車イスのかたも遊べる森
・ 切らない森をつくり、変化を楽しむ
・ 森林の多様化を守るために人の手入れを続ける
・ 100年間手入れし続ける森（里山のイメージ）
・ 楽しんだら自分たちで手入れしていこう
・ 鉾山周辺の森づくりには、郷土の苗を
・ 原生林ではない「自然っばい」鉾山の森、「お手軽自然公園」
・ この森を使って、持続的に遊んでいこう

アクションプランについて
・動物、野鳥の観察
・どのように遊ぶかのアイデア出し
・里山にどんなふうに関わるか
・森林体験学習については国有林の力を借りる
・野鳥がたくさん見られる森
・香りの森、味見の森
・地べたを這い回っている生き物にも考慮
・森で学べる、森で遊べる

次回に向けての委員会としての宿題
・遊ぶという定義についてのイメージの挙げだし
・3月末まで報告書にまとめる
・委員メンバーでのマスタープランの遊びについてのイメージ出し

今後の課題
・ふおれすと鉾山周辺の森（範囲は7ha）と鉾山町全体の森との整合性
・国有林でのプログラム展開

第 2 回ふおれすと鉱山流里山づくりマスタープラン作成委員会 議事録

- 1 日時 平成 18 年 2 月 16 日 (木) 18:00 ~ 20:00
- 2 場所 登別市市民会館 視聴覚室
- 3 出席者数 委員 9 名 (委員総数 9 名のうち本人出席 9 名)
事務局 3 名
- 4 議事次第
 - ・ 森づくり懇話会などでの決定事項に関する件
 - ・ 森林整備事業の決定事項と未決定事項に関する件
 - ・ 里山づくりマスタープラン作成過程に関する件

(1) 開会

事務局より、委員の出欠の確認があった後、開会が宣言された。

(2) 議長の選任

引き続き、委員長を議長とし、議案の報告及び審議を行った。

(3) 議案の報告及び審議、結果

・ 森づくり懇話会などでの決定事項に関する件につき、議長、そもそもの登別市ネイチャーセンターふおれすと鉱山のコンセプトについて事務局に尋ねたところ、事務局より、ふおれすと鉱山設立の経緯、役割について、以下の説明がされた。

10 年という年月をかけ市民懇話会が開催され、鉱山地区の活用について市民・行政の間で話し合われてきたこと

市民の意見を常に反映させていく森

また、ふおれすと鉱山は、青少年育成の場ならびに自然体験を行う場を目的に設立されたこと

ふおれすと鉱山にはこのふたつの目的があり、これを具体化していくための森

【参考；登別市ネイチャーセンター条例（設置）第 1 条】

登別市の恵まれた自然環境の中で、人と自然のふれあいを通じて市民の自然に対する意識の高揚を図るとともに、自然環境学習・野外体験学習等を推進し子どもたちの豊かな心や生きる力を育むため、登別市ネイチャーセンターを設置する。

また、ふおれすと鉱山でこれまでに行われてきた鉱山の森づくり懇話会の決定事項に関して、ふおれすと鉱山における森づくりの位置づけ、ならびに鉱山の森づくりのコン

セプトについて説明があり、これらを今後里山づくりマスタープランでの合意事項とし進めていくことについて、議長、議場に伺ったところ、委員合意の上で話を進めていくことが確認された。

【参考】

鉾山の森づくり

目的 森林を整備するにあたって、生態系に充分配慮しつつも、学習やレクリエーションの場としてより上手に活用するために、市民と協働してその整備のあり方・方法を考えていく。

コンセプト

《ゾーニング》森の生き物にも人にも心地よい森を目指すため、ゾーニングを行う。

《森林体験学習》天然更新をすすめるが、人も関わって森づくりを行うことのできる学習の場とする。

《遺伝子攪乱の防止》森づくりには、鉾山の歴史に刻まれた遺伝子を守るため郷土苗を使う。

《種の多様性》自生している木はなるべく残し、森の多様性を促す。

《バリアフリー》ユニバーサルデザイン歩道などでたくさんの人が親しめる森にする。

《持続可能な活用》未来に向けて持続可能な森を目指す。

また、7haの所有地について、以下、仮称「ふおれすと鉾山の森」とし、今後、市民などにネーミングについて募集してはどうか、委員より提案され、議場に伺ったところ、満場一致で承認された。

また、委員から前提の条件として、7haの森に加えて新たに土地の取得を考えているのかどうか、鉾山地域の大きなゾーニングがわからないとどのように使えるのかイメージをわからないのではないかと、国有林の活用について、遊々の森制度などを利用し、使用することは可能かどうかとの質問があった。それに対して、事務局より「今後の購入については具体的には考えていない」、委員より、「遊々の森制度は5haまでと決まっている。また、林野としては、売り払いは可能。入山して遊ぶ程度、また、歩道の整備などについては、前向きに対応はできると思う。」という意見があった。

また、土地の概況について、事務局より補足説明があった。民有林については、北硫産業株式会社、王子緑化、その他1（森林開発公団か）が所有している。北硫産業株式会社などが、旧森林開発公団の分収造林制度を使い積極的に植林事業を行っている。

また、国有林地の境目などに関して話もあった。それを受け、鉾山地区のエリアをどこまでとするか、今後の審議事項とし、国有林、民有林、私有林など、大まかな境界線を把握する図面を次回までに事務局が用意しておくこととなった。

・里山づくりマスタープラン作成過程に関する件につき、今後の（仮称）「ふおれすと鉾山の森」ならびに、鉾山地区の森について、理念を考える上で、今後どのような利用にしていきたいかを洗い出すことから考えてはどうかと、議長三木昇より提案があり、各自それぞれの想いについて挙げだすＫＪ法を行った。

これらの話し合いにより、（仮称）「ふおれすと鉾山の森」と鉾山地区の違いは、前者は手をいれる、後者は手が入られないという前提ではあるがふおれすと鉾山で活用できる資源としてプログラム活用を考える方向であるということについて、議場に伺ったところ、満場一致で承認された。今後、どのように明文化するかについては、今後の審議事項としていき、たたき台としては、事務局にて文章を作成することとなった。

また、今後、これら理念に基づいて実行にうつしていく場合に、それら実施者についてはその都度検討していくことになった。

これら実施にあたっては、ふおれすと鉾山が主体となり、子どもたちの健全育成などの場として提供する、そのために手入れをしていく。また、その管理についてはふおれすと鉾山が中心となって行うという方向性でいく。

- ・ 森林整備事業の決定事項と未決定事項に関する件については、再度報告ならびに審議事項とすることとなった。
- ・ 次回は、2月25日（土）18:00～市民会館にて実施。

第 3 回ふおれすと鉱山流里山づくりマスタープラン作成委員会 議事録

- 1 日時 平成 18 年 2 月 25 日(土) 18:00 ~ 20:00
- 2 場所 登別市市民会館 視聴覚室
- 3 出席者数 委員 7 名(委員総数 9 名のうち本人出席 7 名、欠席 2 名)
事務局 3 名

4 議事次第

- ・ 里山づくり構想(案)に関する件
- ・ 鉱山地区の土地所有に関する件
- ・ 森林整備事業の決定事項と未決定事項に関する件

(1) 開会

事務局より、委員の出欠の確認があった後、開会が宣言された。

(2) 議長の選任

引き続き、委員長を議長とし、議案の報告及び審議を行った。

(3) 議案の報告及び審議、結果

・ 里山づくり構想(案)に関する件につき、議長、先般取り行われた会議の際の協議事項に基づいて、事務局にて里山づくり構想(案)作成された旨報告があり、事務局より、説明があり、それを受け、委員より、文言についての質問があり、表記変更することとなった。また、それを踏まえ、議長より、具体例などの説明が不足しているとの意見があり、これを受け、事務局より用語の定義については別紙資料をつけ補足することの提案があった。また、アイデアとして、小学生がわかる内容を記した書類(パンフレットなど)を作成してはどうかとの提案があった。

以下、質疑応答などについて

・ 土地所有者が民有地、国有林など他者の所有地であるため、それらの土地活用については、「土地所有者との協議の上、活用を検討する」などの文言表現とすることが提案された。

また、事務局より、前回協議項目についての過不足がないかを伺ったところ、委員より、「国有林内などでの林業体験」という意見が前回あったことと、それが鉱山地区の森の「市民の自然体験」に含まれているのか質問があった。これを受け、解説や補足説明などに追加することが確認された。

以下、鉱山地区の森について。

「林産物の供給」については、国有林野内での活動になるので、記述については、検討事

項とし、事務局より提案することとなった。

また、「生態系の保全」は所有者が他者であるので、生態系保全をふれずと鉾山が担うような表現になるため、「動植物についての理解を深める」という文言表現と変更することとした。

また、鉾山地区の森の活用については、「いろいろな体験ができる森」などとの表現に変え、捉え方・表記についても大きく括った記述に変えてはどうかという提案があった。

また、改めて、議長、基本的な骨子には合意がなされていたことを伺ったところ、基本合意が確認されたが、詳細の文言表現、補足資料などについては事務局内で検討の上、作成し委員に諮り最終決定することとした。また、それを踏まえ、今回の会議をもって委員会開催終了について、議長、議場に伺ったところ、満場一致で承認された。

- ・鉾山地区の土地所有に関する件につき、事務局より用意された資料を基に説明があった。
- ・委員より国有林の図面の提供があり説明を受け鉾山の森について理解を深めた。
- ・森林整備事業の決定事項と未決定事項に関する件につき、事務局より報告があったが、森林整備事業についてはふれずと鉾山流里山づくりマスタープラン作成委員会発足趣旨とは異なることから、別途市民を交え報告などの機会をもち必要に応じて審議することとなった。

以上をもって、議長、委員会終了の旨が伝えられ、閉会した。

